

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（605）」

2. 日 時：平成30年1月18日 11時50分～12時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価における炉心損傷防止対策（「高圧・低圧注水機能喪失」、「原子炉停止機能喪失」及び「インターフェイスシステム LOCA」）について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉停止機能喪失】

- 原子炉隔離時冷却系の高温耐性 116℃としているが、「全交流動力電源喪失」における原子炉隔離時冷却系の運転継続に対する環境影響評価との関係を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価